



彩和タクシーグループでは、大切なお子様を責任もって安全に目的地まで送迎する為に、以下のお約束でお客様の送迎をお引き受けいたします。

### お約束事

#### (ご利用法)

- ☆ 育児サポートタクシーをご利用される場合は、事前に登録をお願いしております。(緊急の場合をのぞく)
- ☆ 登録方法は、所定の「利用登録申込書」に必要事項を御記入いただき、弊社へご持参いただくか FAX または郵送して下さい。
- ☆ 育児サポートタクシーご利用について注意事項やご要望がございましたらお申し出下さい。
- ☆ 就学未満のお子様のおみの送迎につきましては、原則として事前におうかがいしている関係者への受け渡しとさせていただきます。
- ☆ ご利用料金は原則としてタクシーメーター料金です。(チャイルドシート・ジュニアシート使用料は500円です。)
- ☆ ご予約は、ご利用の前日までをお願いいたします。特にチャイルドシート・ジュニアシートご利用の場合・「キッズサポート」は事務局受付時間内にお電話いただけますようお願いいたします。

彩和タクシーグループ育児サポートタクシー事務局受付時間：午前9時から午後5時（日曜・祝日除く）

育児サポートタクシー事務局『0480-91-0437』

- ☆ 時間外の受付について 時間外の際は、弊社配車センターへお電話ください。午前7時より午前0時まで  
緊急の利用の場合、育児サポートタクシー車両のお手配をさせていただきますが、一般車両になる場合もございます。
- ☆ お支払い方法は  ご利用時に現金にてお支払い下さい。  毎月 日締め、翌月 日までにお支払い下さい。

#### (事故及び損害賠償について)

- ☆ 育児サポートタクシーご利用中に事故が発生した場合には、速やかにご家族や、関係先へ連絡を行うと共に必要な措置を行います。また、サービスの提供に伴って自己の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし、自己の責めに帰すべき事由がない場合は、損害賠償責任を負いません

#### (妊婦サポート)

- ☆ お迎えの際念のためバスタオル等を用意してください。
- ☆ 行かれる時は病院と打ち合わせの上早めにご連絡ください。
- ☆ 時間により育児サポートタクシードライバーがいけないケースがあります。
- ☆ 当育児サポートタクシーを利用せずお生まれになったら場合でもご連絡をください。

#### (その他の注意事項)

- ☆ ご利用に際し、送迎先等がご自宅でない場合は、事前に保護者の方からお子様へ、育児サポートタクシードライバーが送迎にお伺いする事をお伝え下さい。
- ☆ 送迎に際し、道路状況・時間帯によって通常の経路を変更する場合があります。
- ☆ タクシーも公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーは守っていただきます。マナーを守っていただけない場合は、乗務員より指導させていただく場合もあります。著しくマナーを逸脱する場合には、ご乗車をお断りする場合がございますので、御了承下さい。
- ☆ サービスの提供にあたっては、知り得た個人情報を漏らしません。ただし、緊急の必要性があるときは医療機関等に心身の状況等の情報や家族の情報を提供することがあります。
- ☆ 登録いただいたお客様の情報は事業所において厳重に管理し、タクシーの運行資料及び事務所からのご案内の発送のみに使用し、その他目的以外で開示することはありません

配車 0480-92-0283 彩和タクシーグループ配車センター

予約、相談 0480-91-0437 彩和サービス 育児サポートタクシー事務局  
(9時から17時 日曜祝日休み)